

平成14年度予算（概算決定）

金 融 庁

金融庁の平成 14年度機構・定員及び予算 (概算決定)

証券市場の構造改革や不良債権問題の抜本的解決を図るための施策を講じ、我が国金融システムの安定化・活性化を図ることが喫緊の課題となる中、134名の増員及び135億円の予算が認められたが、主なポイントは以下のとおり。

1.体制整備の概要

(1) 証券市場に対する信頼性を向上させるための監視体制の整備

証券取引等監視委員会 (現行 122名)において、5割増の61名を増員し市場監視機能を抜本的に強化。

証券会社等に対する検査体制の強化

- 証券会社に対する検査周期を短縮するとともに、部門制の導入等により、機動的で専門性の高い検査を実施。

証券取引審査官を倍増し、日常的な市場監視体制の強化

- 金庫株導入に伴う相場操縦やインサイダー取引に対する審査・インターネット審査の拡充。

犯則事件の調査体制の強化

- 証券取引特別調査官を増強し、悪質な証券犯罪の一掃を図る体制を整備。

(2) 厳正かつ実効性・効率性の高い検査体制の整備

検査局において、46名を増員。

- 主要行に対する年1回検査、フォローアップ検査といった検査の抜本的強化に加え、特別検査を実施する体制を整備。さらに、ITを利用した新たなシステム業務取引に対応できる検査体制を整備するとともに、証券市場活性化のための環境整備を図るため、証券会社や投信会社に対する検査体制を充実。

(3) ペイオフ解禁後の監督業務や不良債権問題の正常化を的確に遂行するための体制等の整備

ペイオフ解禁に向けた監督体制の整備

- 参事官(金融危機対応担当)を新設するなど、ペイオフ解禁後の監督業務を迅速かつ的確に行なうための体制を整備。

不良債権問題の正常化を図るための調査体制等の強化

- 監督調査室を設置し、監督上必要な調査機能を抜本的に拡充するなど、不良債権問題の正常化を図るための体制を整備。

2. 定員

上記の体制整備に伴い、134名を増員。

	13年度末定員	14年度定削	14年度増員	増員後定員
総務企画局	225	-	13	239(注)
検査局	360	2	46	404
監督局	144	1	14	156(注)
監視委員会	122	1	61	182
合計	851	4	134	981

(注) 参事官(金融危機対応)の設置に伴い、定員1名を監督局から総務企画局へ振替。

3. 予算

上記の増員に伴う経費のほか、機動的な検査・監視の実施、海外当局との連携強化等を図るための経費が認められ、総額135億円(対前年度0.3%増)の予算を確保。

また、預金保険機構に係る公的資金枠については、現行の70兆円の枠組みを維持することとし、53.4兆円の政府保証枠を確保。

平成14年度 金融庁予算 (概算決定)

区 分	平成13年度 当初予算額 (A)	平成14年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(項)金融 庁	13,307	13,393	86	0.6
人件費	8,547	9,340	794	9.3
その他	4,760	4,053	707	14.9
() 検査監督等実施経費	755	765	10	1.3
検査監督事務等電算化経費	1,020	825	194	19.0
検査監督手法等調査・研修経費	116	97	19	16.3
金融制度等調査経費	250	235	15	5.9
審議会等運営経費	114	98	16	14.0
国際会議等出席経費	202	196	6	2.9
中央省庁等再編成経費	308	0	308	皆減
その他	1,996	1,837	159	8.0
(項)経済協力費	177	133	44	24.8
合 計	13,484	13,526	42	0.3

(注) 1. 14年度概算要求額は、13,544百万円である。
 2. 各々の計数を百万円未満で四捨五入したため、計数が符号しない場合がある。